

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る体制の整備について

令和4年1月28日

### 迅速かつ的確な接種の推進に向けた体制の整備

新型コロナウイルスワクチンについて、3回目接種の本格化や5歳から11歳の子どもへの接種開始を見据え、事業を迅速かつ的確に進めるため、保健所保健予防課内に「コロナワクチン対策室」を設置し、新型コロナウイルスワクチン接種の体制強化を図ります。

#### ○ 名称

コロナワクチン対策室（保健所保健予防課 課内室）

#### ○ 設置日

令和4年2月1日

#### ○ 所掌事務

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る企画立案，広報・周知に関すること
- ・ 新型コロナウイルスワクチン集団接種，接種予約に関すること など

#### ○ 体制図

